

Numazu Fresh News

(株)エフエム御殿場と非常災害放送協定を締結

—管内全ての放送局と協定締結が完了—

発信日:2014/6/3

発信者:沼津河川国道事務所

沼津河川国道事務所では、災害時に正確な情報を迅速かつ的確に多くの地域住民に伝えることを目的として、管内のコミュニティFM各社と非常災害放送協定を締結しています。6月2日(月)には、今年の3月に開局した「富士山GOGOエフエム」(株式会社エフエム御殿場)と非常災害放送協定を締結し、調印式を開催しました。

調印式の様子

調印式は御殿場市役所にて開催し、事務所長と(株)エフエム御殿場代表取締役が出席しました。



協定締結の趣旨・経緯説明



協定書に署名



協定締結後の写真撮影

◎想定される放送内容

- ・豪雨・豪雪による国道1号、138号、246号等の**通行規制情報**
- ・道路・堤防等、所管施設の**被災情報**やその後の**復旧情報**
- ・狩野川の水位・雨量観測所での急激な**水位上昇**や**避難判断水位の到達状況**や今後の**見込み**
- ・沼津河川国道事務所で開催する**災害対応の活動情報**

コミュニティFM放送は、地域住民に災害情報を届けるツールとして非常に有効です

今回の協定締結により、静岡県東部地域で開局しているコミュニティFM全社との締結が完了しました。今後はFM各社と「災害時にどのような情報をどのような形で放送要請すべきか」など、意見交換を進めていきます。

記事の詳細については(河)副所長(TEL:055-934-2001)にお問い合わせ下さい。